

『契約書別紙』

◎通所介護サービスの内容

営業日及び営業時間及び休業日

1. 営業日 月曜日から金曜日
2. 営業時間 午前8:30～午後5:30
3. 休業日 土・日曜日及び12月31日～1月3日

サービス提供日及びサービス提供時間

1. サービス提供日 月曜日から金曜日
2. サービス提供時間 午前9:20～午後4:30

利用場所 栃木県那須郡那須町大字豊原丙 1340

あい・デイサービス那須

利用可能設備 食堂兼機能訓練室 静養室 浴室（一般浴 大・小） 送迎車

サービス内容 居宅サービス計画に沿って送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練その他必要な介護と生活相談等を行ないます。

◎料金

料金表 令和 6年 4月 1日改正

	1ヶ月当たり の単位	自己負担金 1割の場合	自己負担金 2割の場合	自己負担金 3割の場合
要介護1	753単位	753円	1,506円	2,259円
要介護2	890単位	890円	1,780円	2,670円
要介護3	1,032単位	1,032円	2,064円	3,096円
要介護4	1,172単位	1,172円	2,344円	3,516円
要介護5	1,312単位	1,312円	2,624円	3,936円
サービス提供体制加算Ⅰ	22単位	22円	44円	66円
入浴介助加算（Ⅰ）	40単位	40円	80円	120円
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56単位	56円	112円	168円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位	20単位	40単位	60単位
科学的介護推進体制加算	40単位	40円	80円	120円

*介護報酬告示上の額の利用者負担割合証に記載された負担割合に応じた額

*介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定の単位数に9.2%乗じた単位数で算定します。

*食事代 1食 **620円**

*雑費代 おむつ及び紙パンツ1枚100円・パッド1枚30円

*実施区域外の送迎 片道1回あたり実施区境界線より1km40円+(消費税)

◎サービスの中止

利用者の都合でサービスを中止する場合は次の通りです。

- (1) 利用日の前日午後6時までに連絡頂いた時のご負担はありません。
- (2) 当日午前8時以降の中止の場合は、食事代 **620円**を徴収致します。
- (3) 午後6時から翌日午前8時までは、携帯電話の留守番電話サービスに転送になります。

◎健康上の理由による中止

- (1) 感染症又はその疑いのある際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- (2) 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスの内容の変更または中止することがあります。その場合、家族に連絡の上適切に対応します。
- (3) 利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治医に連絡を取る等、必要な措置を行いません。

◎相談、要望、苦情等の窓口

通所型サービスに関する相談、要望、苦情等は下記の窓口までお申し出下さい。

受付時間 月曜日～金曜日（但し12月31日から1月3日は除く）8：30～17：30

受付窓口 電話番号 0287-74-2373

苦情受付担当者 生活相談員：高橋 貴子・添田 好信

苦情解決責任者 管理者：池沢 麻美

契約締結日 令和 年 月 日

地域密着型通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書別紙の説明を行いました。

<事業者> ワンランド株式会社

<代表者> 代表取締役 橋本 善一 印

<事業所> あい・デイサービス那須

<住 所> 栃木県那須郡那須町大字豊原丙 1340

<説明者> 印

私は、本書面に基づいて事業者からの契約書別紙の説明を受け同意いたしました。

利用者

<住 所> _____

<氏 名> _____ 印

利用者の介護者または家族等

<住 所> _____

<氏 名> _____ 印